

介護保険だより

みんなで支える介護保険



介護保険は、介護を必要とする状態となっても、自立した生活ができるように高齢者の介護を社会全体で支える制度です。またできるだけ、従来の生活が続けられるように、介護予防を通じて支援する仕組みでもあります。

表1 65歳以上の人口推移

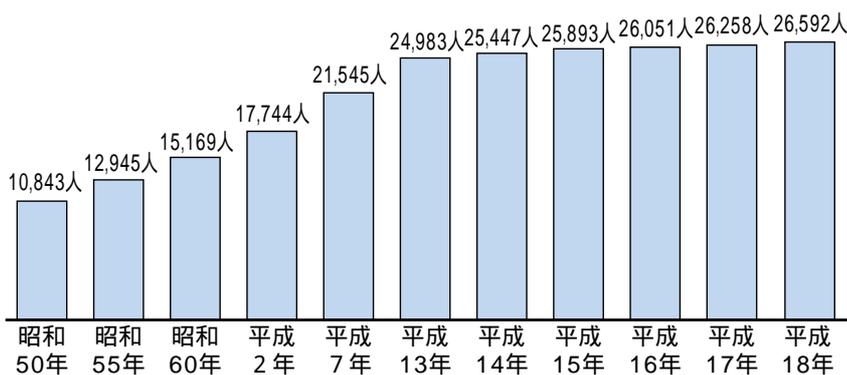
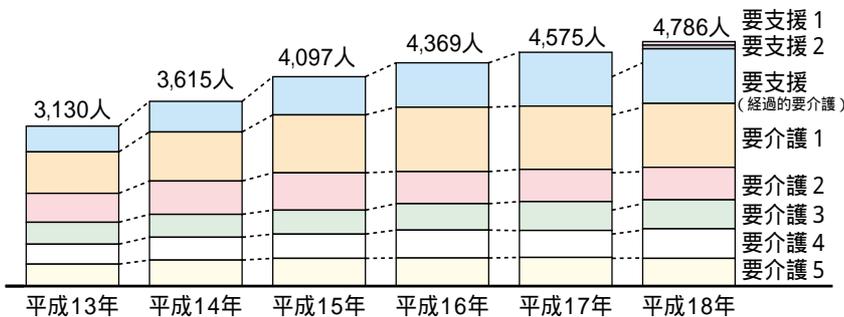


表2 認定者数の内訳



	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
要支援1						69
要支援2						72
要支援(経過的要介護)	504	599	747	869	1,053	1,069
要介護1	811	960	1,134	1,260	1,239	1,251
要介護2	566	652	730	628	630	637
要介護3	429	448	469	516	564	568
要介護4	390	447	474	546	528	578
要介護5	430	509	543	550	561	542
計	3,130	3,615	4,097	4,369	4,575	4,786

増加する認定者
介護保険制度が始まった平

市の65歳以上の人口推移は、表1のとおりです。昭和50年には9・9人に1人でしたが、平成18年3月末現在では、3・9人に1人の割合になっています。

65歳以上の人口
成12年4月では、65歳以上の高齢者人口の9人に1人(約11・1%)が要介護認定を受けていましたが、今年4月の状況は5・6人に1人(約18・0%)になっており、年々増加しています。

認定状況は、表2のとおりです。要支援1・2や要介護1の比較的介護度の低い認定者の増加が著しく、全体の半数近くを占めています。

制度の改正
今年4月から介護保険制度の改正により、これまでの要支援認定者は、新たな認定が出るまでは「経過的要介護」となりました。「要支援1」「要支援2」認定者は、介護予防給付の対象となりました。

要支援1・2のケアプランは、地域包括支援センターが作成します。経過的要介護、要介護1～5の認定者は、これまでもおり居宅介護支援事業所が、ケアプランを作成します。

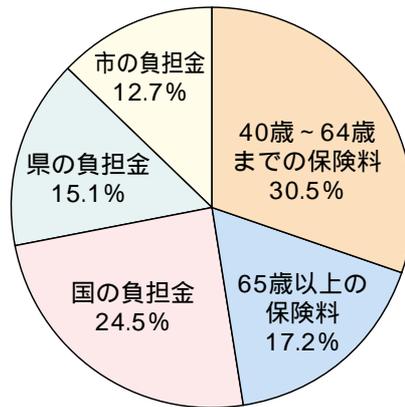
市の保険料（平成18年度）

内 容	年 額	月 額
老齢福祉年金の人、生活保護の人	22,319円	1,860円
課税年金収入額 + 合計所得金額 80万円	22,319円	1,860円
市民税非課税世帯で上記以外の人	33,479円	2,790円
市民税非課税世帯で本人非課税の人	44,639円	3,720円
市民税課税世帯で本人所得が200万円未満の人	55,798円	4,650円
市民税課税世帯で本人所得が200万円以上の人	66,958円	5,580円

県内の月額保険料基準額 平成18年4月1日現在

三原市	広島県平均	県内の最高額	県内の最低額	県内の内訳
3,720円	4,444円	4,853円	3,405円	4,500円以上 6 団体 4,000円～4,500円 11 団体 3,500円～4,000円以下 5 団体 3,500円以下 1 団体

介護保険の財源内訳



65歳以上の保険料は事業計画（平成18～20年度）によって定めます。3年間の予想される費用の総額を基に算出しています。市の介護保険料は、県内で2番目に低い額です。

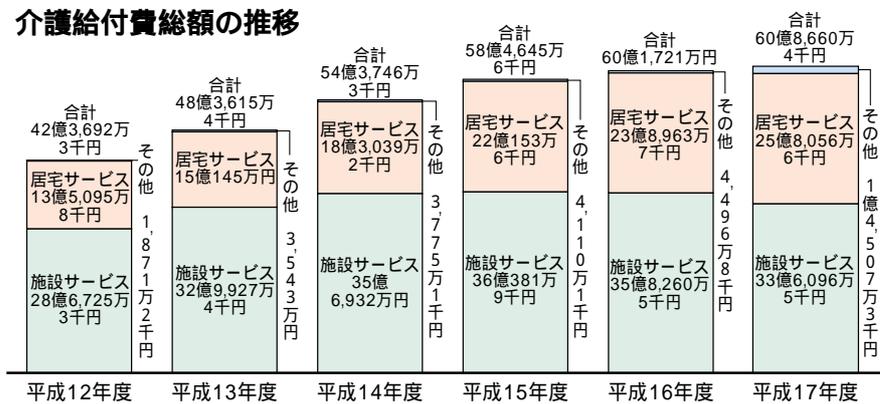


65歳以上の保険料

問い合わせ先

高齢者福祉課 ☎ 0848(67)6240 FAX 0848(64)2130

介護給付費総額の推移

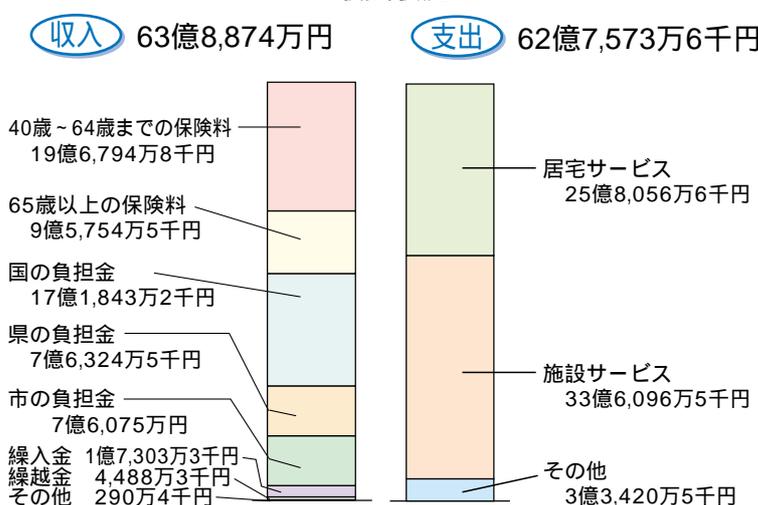


介護給付費は、制度開始時に比べ、1.44倍となっています。中でも居宅サービスの伸び率（1.91倍）は、大きく増加していますが、施設サービス（1.72倍）は制度改正の影響もあり、平成16年度から減少傾向にあります。



介護給付費の推移

収支状況



平成17年度に介護保険を利用した人は、延べ42,387人です。利用者負担額を除いた介護保険給付額では、平成17年10月から施設利用の居住費などが保険給付から除かれたため施設サービスが居宅サービスの1.3倍となっています。収入から支出を差し引いた金額1億1,300万4千円については、繰越金として負担金などの精算に9,902万6千円、介護保険準備基金として1,397万8千円を今年度以降の運営のための財源として積み立てます。



平成17年度の収支状況

言葉のツボ



事業計画（三原市高齢者保健福祉計画並びに三原市介護保険事業計画）

介護保険制度の円滑な運営を図るために、介護サービスの見込み量に基づき、3年ごとに策定する計画。10年後の高齢者介護の姿を、念頭に置きながら、平成18年度から平成20年度までの、サービス量

の目標値を設定しています。またすべての高齢者が、健康でいきいきと暮らせるように、高齢者保健福祉施策の、方向性を定める高齢者保健福祉計画と一体的に策定しています。